

重層的支援体制整備事業に係る移行準備事業について
令和6年度及び令和7年度の取組

令和7年3月 摂津市保健福祉課

包括的な支援体制の整備と重層的支援体制整備事業の位置づけ

(社会福祉法第106条の3)

(社会福祉法第106条の4)

地域共生社会の実現 (第4条第1項)

地域福祉の推進

(第4条第2項)

**地域生活課題の把握、連携
による解決に向けた取り組み**

(第4条第3項)

包括的な支援体制の整備

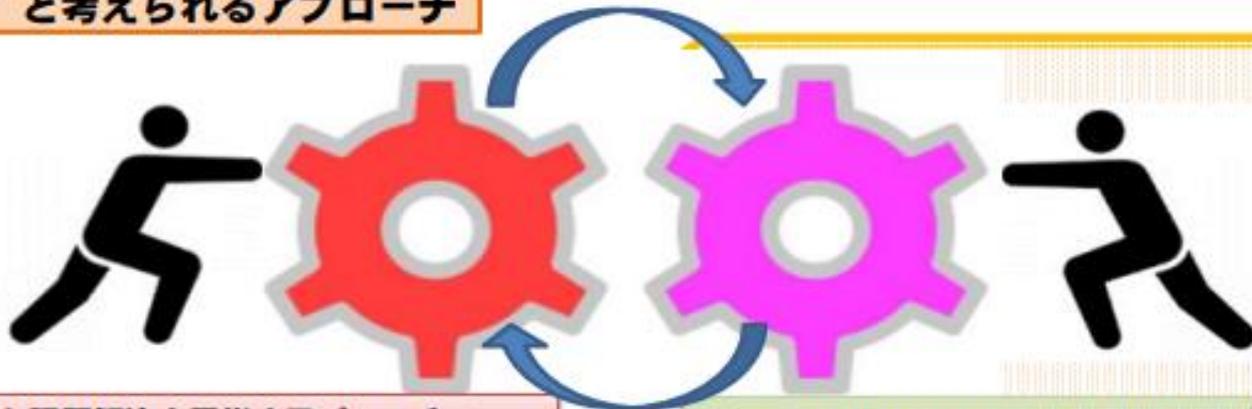
(第106条の3)

重層的支援体制整備事業

(第106条の4)

対人支援において今後求められるアプローチ

支援の“両輪”と考えられるアプローチ



具体的な課題解決を目指すアプローチ

- 本人が有する特定の課題を解決することを目指す
- それぞれの属性や課題に対応するための支援(現金・現物給付)を重視することが多い
- 本人の抱える課題や必要な対応が明らかな場合には、特に有効

つながり続けることを目指すアプローチ

- 本人と支援者が継続的につながることを目指す
- 暮らし全体と人生の時間軸をとらえ、本人と支援者が継続的につながり関わるための相談支援(手続的給付)を重視
- 生きづらさの背景が明らかでない場合や、8050問題など課題が複合化した場合、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合に、特に有効

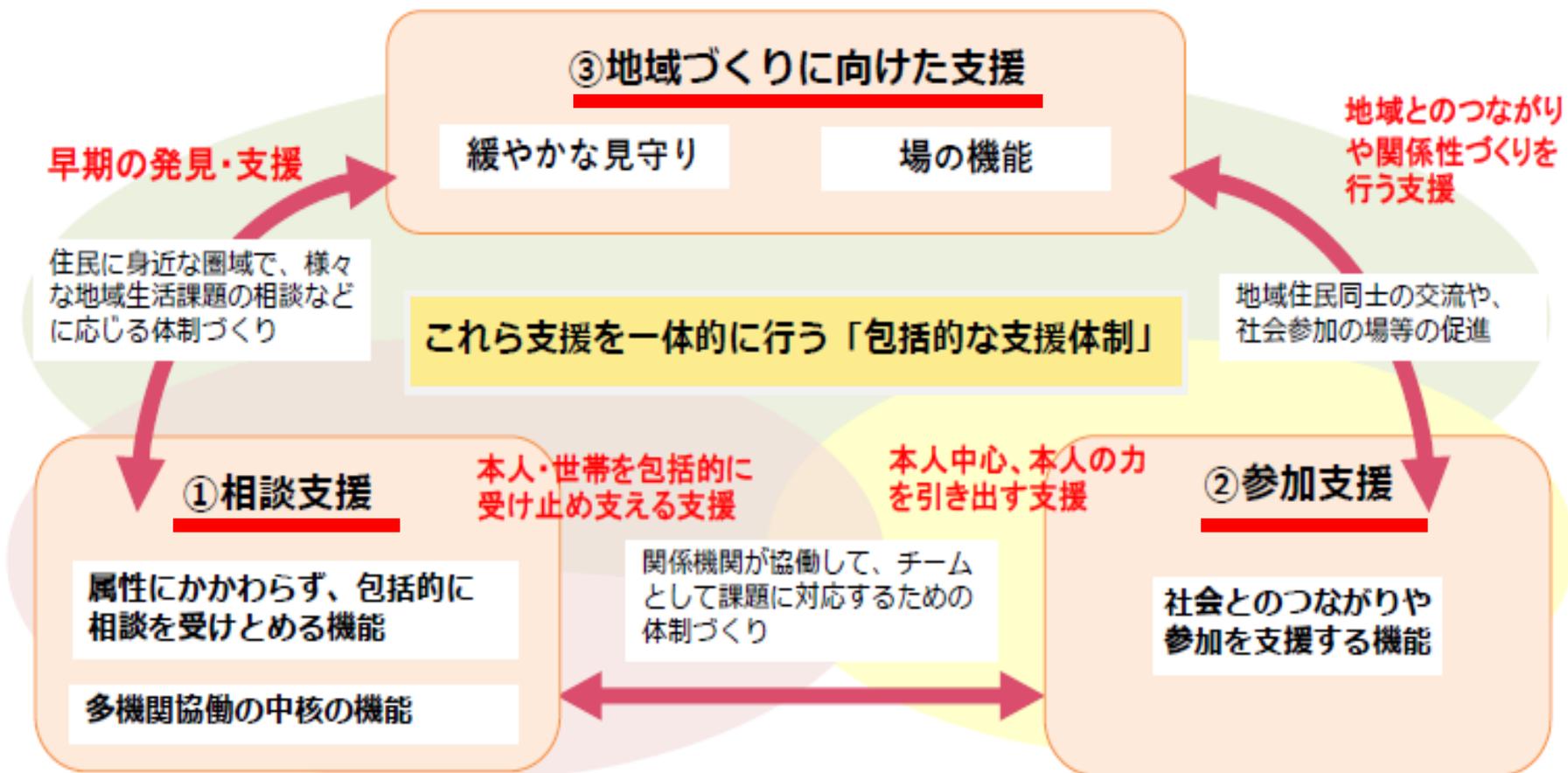
共通の基盤

本人を中心として、“伴走”する意識

個人が自律的な生活を継続できるよう、本人の意向や取り巻く状況に合わせ、2つのアプローチを組み合わせることが必要。

重層的支援体制整備事業の全体像

市町村においては、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①相談支援（市町村による断らない相談支援体制）、②参加支援（社会とのつながりや参加の支援）、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する



重層的支援体制整備事業

内容

相談支援

包括的相談支援事業

- ・属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める
- ・支援機関のネットワークで対応する
- ・複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働につなぐ

令和6年度

多機関協働事業

- ・市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する
- ・重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす
- ・支援関係機関の役割分担を図る

アウトリーチを通じた 継続的支援

- ・支援が届いていない人に支援を届ける
- ・会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つける
- ・本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く

参加支援事業

- ・社会とのつながりをつくるための支援を行う
- ・利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる
- ・本人への定着審と受入れ先の支援を行う

地域づくり事業

- ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する
- ・交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする
- ・地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る



① 包括化相談支援事業 – 庁内外連携体制の構築 –

①-1. 体制の強化

● 窓口を有する各課に「重層推進員」を配置



● 保健福祉課に「相談支援包括化推進員」を配置

● 社会福祉協議会のCSWを増員
重層担当CSWを配置

①-2. 摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議

内容：庁内連携の仕組みづくり、研修会の開催など

管理職職員

実務担当職員

構成機関：人権女性政策課、自治振興課、産業振興課、生活支援課、障害福祉課、高齢介護課、学校教育課、子育て支援課、家庭児童相談課、出産育児課、保健福祉課、社会福祉協議会（地域福祉課・地域包括支援課）

庁内連携のあり方
に係る協議

包括的支援体制・
重層的支援体制整備
事業に係る研修

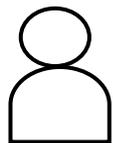
実務担当者による
グループワーク

重層推進員による
意見交換会

他自治体との
交流会

② 多機関協働の取組

複合的な
支援ニーズ



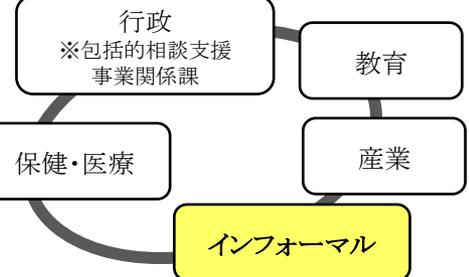
各相談支援機関

各相談支援機関

各相談支援機関

重層的支援会議
(随時)

支援会議
(随時)



支援に係る
方針や役割の
決定

重層的支援体制整備事業

内容

相談支援

包括的相談支援事業

- ・属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める
- ・支援機関のネットワークで対応する
- ・複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働につなぐ

多機関協働事業

- ・市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する
- ・重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす
- ・支援関係機関の役割分担を図る

アウトリーチを通じた 継続的支援

- ・支援が届いていない人に支援を届ける
- ・会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つける
- ・本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く

令和7年度

参加支援事業

- ・社会とのつながりをつくるための支援を行う
- ・利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる
- ・本人への定着審と受入れ先の支援を行う

地域づくり事業

- ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する
- ・交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする
- ・地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る

重層的支援体制整備事業の全体スケジュール

重層的支援体制整備事業スケジュール(イメージ)

